

ホームページ掲載が 必要な事項について

(施設基準、加算、保険外負担など)

厚生労働大臣の定める掲示事項

《入院基本料に関する事項》

◇一般病棟（本館3階病棟）36床（一般病床12床 ・ 地域包括ケア病床24床）

当院の一般病棟では、『地域一般入院基本料3』と『地域包括ケア病棟入院医療管理料1』の届出をしており、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）勤務しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助職員1人当たりの受け持ち数	
朝9時～夕方17時	6人以内	朝9時～夕方17時	12人以内
夕方17時～翌朝9時	18人以内	夕方17時～翌朝9時	36人以内

診療録管理体制加算2

◇回復期リハビリテーション病棟(本館4・5階病棟)44床

「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の届出をしており、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）勤務しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助職員1人当たりの受け持ち数	
朝9時～夕方17時	5人以内	朝9時～夕方17時	15人以内
夕方17時～翌朝9時	22人以内	夕方17時～翌朝9時	22人以内

◇療養病棟(別館2階病棟および別館3・4階病棟)

◆療養病棟（別館2階病棟）28床

当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）勤務しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助職員1人当たりの受け持ち数	
朝9時～夕方17時	7人以内	朝9時～夕方17時	7人以内

◆療養病棟（別3・4階病棟）42床

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）勤務しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助職員1人当たりの受け持ち数	
朝9時～夕方17時	9人以内	朝9時～夕方17時	7人以内
夕方17時～翌朝9時	21人以内	夕方17時～翌朝9時	42人以内

《食 事》

「入院時食事療養（Ⅰ）」「入院時生活療養（Ⅰ）」の届出をしており、管理栄養士が医師などと共同で「栄養管理計画」を作成し、適切な栄養量・内容の食事を適時（朝食：午前８時、昼食：午後１２時、夕食：午後１８時）・適温で提供しております。

入院時の食事負担金・生活療養費について

○食事療養標準負担額

		食費 １食
一般		510円
診療録管理体制加算２		300円
低所得者Ⅱ	１年間の入院日数が90日目以下	240円
	１年間の入院日数が91日目以降	190円
低所得者Ⅰ		110円

○生活療養標準負担額

生活療養標準負担額とは、65歳以上の方が療養病床に入院したときに係る食費や居住費などです。

当院では、65歳以上の方で、下記の病棟にご入院されている方が該当致します。

本館４・５階病棟（回復期リハビリテーション病棟）

別館２階・３階・４階病棟（療養病棟）

		食費 １食	居住費 １日
一般		510円	370円
指定難病		300円	0円
住民税非課税所帯	低所得者Ⅱ	240円	370円
	低所得者Ⅰ	140円	370円

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、２０１６年４月１日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、２０１８年４月１日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

《保険外負担に関する事項》

○特別の療養環境（いわゆる差額ベッド）の提供について

患者様が特別の療養環境をご希望された場合は、以下の費用を負担していただきます。

種 別	金 額	病 室
1 人 部屋	5,500 円/1日	371号室 567号室 566号室 570号室 568号室 572号室 571号室
2 人 部屋	3,300 円/1日	360号室

○制限回数を超えるリハビリの保険外併用療養費について

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数(保険適用の期間)を超えた場合は、月13単位を限度として保険適用になりますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合には、患者様のご希望により保険外併用療養費《選定療養費》として自己負担して頂きます。

上記の診療を行うためには、患者さんからの実施の申し出により、実施することが必要と医師が判断し認めた場合であって、患者さんから実施についての同意書を文書でいただくことが必要となります。

診 療 項 目	税込み金額
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	2, 7 0 0 円（1 単位 2 0 分につき）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	2, 0 4 0 円（1 単位 2 0 分につき）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	1, 9 3 0 円（1 単位 2 0 分につき）
廃用症候群呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	1, 9 8 0 円（1 単位 2 0 分につき）

◇保険外負担料金表

文書料					
医療費支払証明書	1通	2,200円	国民年金診断書	1通	6,600円
診断書	1通	3,300円	証明書（入院・退院）	1通	6,600円
成年後見診断書	1通	3,300円	保険会社証明書	1通	6,600円
死亡診断書	1通	5,500円	心身障がい者診断書	1通	6,600円
			障がい状態確認届	1通	6,600円
			難病臨床調査個人票	1通	6,600円
その他					
テレビリース	1日	350円	理髪代	1回	1,800円

《関東信越厚生局東京事務所への届出事項について》

◆基本診療料の施設基準	
地域一般院基本料 3	地域包括ケア病棟入院医療管理料 1
看護配置加算	看護職員配置加算
看護補助加算	看護補助者配置加算
夜間看護体制加算	療養病棟入院基本料 1
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	療養病棟療養環境加算 1 及び 2
診療録管理体制加算 2	データ提出加算 1（200床未満）
認知症ケア加算 3	感染対策向上加算 3
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）	救急医療管理加算
入退院支援加算 1	医療DX推進体制整備加算
看護補助体制充実加算 2	入院ベースアップ評価料 7 2
身体拘束最小化推進体制加算	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆特掲診療料の施設基準	
脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	薬剤管理指導料
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	CT撮影及びMRI撮影
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	二次性骨折予防継続管理料 2 及び 3
集団コミュニケーション療法	酸素の購入単価

《施設基準等で定められている掲示事項について》

- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・ 電子処方箋の発行については、現在検討中です。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスの取組については、現在検討中です。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。